平成 19 年度独立行政法人国立文化財機構に係る年度計画

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、平成 19 年４月１日付け 19 庁財第　号で認可を受けた独立行政法人国立文化財機構中期計画に基づき、平成 19 年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

Ⅰ　国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承

(1)-1　適時適切な収集

各館の収集方針に沿って、鑑査会議等で収集案を作成し、外部有識者からなる買取協議会の意見を踏まえて収集する。また、文化財の散逸や海外流出を防ぐため、内外の研究者、学芸員、古美術商等との連携を図り、迅速かつ的確な情報収集にも努め、それらを収集活動に効果的に反映していくよう取り計らう。

（東京国立博物館）

日本を中心として広く東洋諸地域の文化の体系的陳列を目指し、絵画、書跡、彫刻、工芸、考古、歴史資料の中から重点的に購入する。

（京都国立博物館）

京都文化を中心とした絵画、彫刻、書跡、陶磁器、染織品、漆工芸品、金工品、考古資料、歴史資料の中から重点的に購入する。

（奈良国立博物館）

仏画、仏像、経典・仏教関係書跡等、仏教工芸、仏教考古資料の中から重点的に購入する。

（九州国立博物館）

日本とアジア諸国との文化交流を中心とした美術、考古及び歴史・民族資料等の中から重点的に購入する。

(1)-2　寄贈・寄託品の受け入れ及びその積極的活用

寄贈品及び寄託品の受け入れについては、文化庁とも連携を図り、登録美術品制度の活用や、相続税の猶予措置の創設を手始めとする税制面での環境整備を進めるなど、積極的に働きかける。

（東京国立博物館）

平常展に必要な文化財の寄贈を受け入れる。併せて、継続的寄託及び新規寄託に努力し、寄託品数 2,400 件を目標とする。

（京都国立博物館）

平常展に必要な文化財の寄贈を受け入れる。併せて、継続的寄託及び新規寄託に努力し、寄託品数 6,000 件を目標とする。

（奈良国立博物館）

平常展に必要な文化財の寄贈を受け入れる。併せて、継続的寄託及び新規寄託に努

力し、寄託品数 1,960 件を目標とする。

（九州国立博物館）

文化交流展示に必要な文化財の寄贈を受け入れる。併せて、継続的寄託及び新規寄託に努力し、寄託品数350件を目標とする。

(2)-1　収蔵品の管理・保存

収蔵品の適正な管理に努めるとともに、耐震対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・活用のための環境整備を図る。

（東京国立博物館）

1)　本館収蔵庫の整備計画を作成しつつ、既存収蔵庫のセキュリティ強化、環境改善の工事を実施する。
2)　列品存在確認作業（棚卸）を継続して計画的に実施する。
3)　歴史資料・和書・古写真・ガラス乾板等の旧資料部関係品を整理し、列品として編入するための作業を進める。
4)　収蔵品の保存と展示に関する環境について全館的視野にたって調査研究を進め、環境データの解析・蓄積を行う。
5)　収蔵品の生物被害を防止するため、統合的有害生物防除管理手法の徹底を図る。
6)　展示場及び収蔵庫における地震対策の再検討と改善を図る。

（京都国立博物館）

1)　平常展示館建替事業（百年記念館（仮称））の一環として建設された東収蔵庫を活用し、収蔵品の保存環境の充実を図る。
2)　特別展示館（重要文化財　旧帝国京都博物館）の耐震調査を実施し、地震対策を検討する。

（奈良国立博物館）

1)　文化財保存修理所を円滑に運用するため、文化財の積極的保存を図る。
2)　収蔵庫及び展示場の適正な温湿度管理の徹底を図る。
3)　本館及び仏教美術資料研究センターの耐震調査を進める。

（九州国立博物館）

1)　ＩＰＭ（総合的有害生物管理）導入により、文化財の生物被害防止を図る。
2)　全館的視野にたった陳列品の展示・保存環境に係る調査研究を進め、環境データの蓄積・解析を行う。
3)　博物館科学・保存修復諸室を円滑に運用し、文化財の積極的保存を図る。

(2)-2　保存環境の調査研究の実施

保存カルテの作成及び空調稼働時と休止時の変化が文化財の保管状況に与える影響の調査研究を進める。

（東京国立博物館）

1)　美術、工芸、考古、歴史資料及び民族資料の保存カルテを年 500 件程度作成する。
2)　収蔵庫、展示室の温湿度など保存環境に関する年次報告を整備する。
3)　輸送中の文化財に生じる振動及び衝撃に関する計測と調査を実施する。

（京都国立博物館）

収蔵品の保存カルテを年 100 件程度順次作成する。

（奈良国立博物館）

収蔵品の各部門の保存カルテを年 100 件程度作成する。

（九州国立博物館）

1） 収蔵品の保存カルテを年 200 件程度作成する。

2） 館内の温湿度・空気質など保存環境に関するデータを蓄積する。

(3)-1　収蔵品の修理

修理、保存処理を要する収蔵品等については、外部の専門家等との連携の下、緊急性の高い収蔵品から順次、計画的に修理する。

（東京国立博物館）

1） 国宝・重要文化財の中長期修理計画を策定する。

2） 作品の応急修理に積極的に取り組み、劣化の予防に努め、70 件程度の本格修理を実施する。

3） 保存修復関係資料（前年度修理実施分）のデータベース化を図る。（100 件程度）

（京都国立博物館）

1） 修理が必要な収蔵品のうち、緊急性の高いものについて修理する。（10 件程度）

2） 文化財保存修理所修復資料のデータベース化を図る。（250 件程度）

（奈良国立博物館）

1） 修理が必要な収蔵品のうち、緊急性の高いものについて修理する。（４件程度）

2） 文化財保存修理所の積極的活用を図る。

3） 修理部門工房を文化財保存修理所に移設統合し、効率的な運用を図る。

4） 修理資料のデータベース化の調査を実施する。

（九州国立博物館）

1） 文化交流展示室に陳列するために必要な文化財のうち、緊急性の高いものについて修理する。（8 件程度）

2） 博物館科学・保存修復諸室の積極的活用を図る。

3） 修理資料のデータベース化の調査を実施する。

(3)-2　科学的な技術を取り入れた修理

伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術を取り入れた修理を実施する。

（東京国立博物館）

1） 紙本作品の繊維同定を行い、作品の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。

2） 修理前あるいは修理中に、蛍光 X 線分析、X 線透過撮影などの光学的調査を行い、作品の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。

（京都国立博物館）

1） 紙本作品の繊維同定を行い、作品の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。

2)　修理前あるいは修理中に、X線透過撮影などの光学的調査を行い、作品の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。

（奈良国立博物館）

1)　紙本作品の繊維同定を行い、作品の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。

2)　修理前あるいは修理中に、X線透過撮影などの光学的調査を行い、作品の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。

3)　古墳出土の甲冑片、武具等鉄製品のX線撮影及び実測図作成を順次進め、材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。

（九州国立博物館）

1)　紙本作品の繊維同定を行い、作品の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。

2)　修理前あるいは修理中に、顕微鏡、デジタルスコープによる観察を行い、蛍光X線分析、X線回折、X線透過撮影などの光学的調査を行い、作品の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。

2　文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信

(1) 展示の充実

東京、京都、奈良、九州４館の特色を生かし、再度、国立博物館を訪れたくなるような魅力ある平常展や特別展を実施する。

①　平常展

展観事業の中核と位置づけ、特集陳列等の充実を図る。また、作品キャプションについては全てに英語訳を付するとともに、時代背景等をわかりやすく伝えるために展示テーマごとの解説の充実を図り、その外国語訳に努める。

（東京国立博物館）

ア　定期的な陳列替の実施（年200回程度）

イ　陳列総件数　約6,000件

ウ　「仏像の道　インドから日本へ」の新たな陳列を企画実施する。

エ　東洋館平常展のリニューアルを引き続き検討する。

オ　本館「日本美術の流れ」をはじめとする日本美術関係の展示、平成館の日本考古展示の更なる充実を図る。

カ　外国語パンフレットをよりわかりやすくリニューアルする。

1)　特集陳列

○新収品

・平成18年度新収品（6月19日～7月16日）

○日本美術

・水滴―動物や野菜をかたどった水入れ(4月10日～7月1日)

・黒田記念館　黒田清輝の作品Ⅰ(4月10日～5月6日)

・屏風(4月24日～6月3日)

・能「杜若」の面・装束(4 月 24 日～6 月 17 日)
・海外所在の日本美術品修復(5 月 15 日～5 月 27 日)
・琉球の工芸(5 月 29 日～9 月 17 日)
・根来塗―朱漆の美(6 月 12 日～9 月 17 日)
・天皇の書―宸翰からみる書風の変遷―(6 月 19 日～8 月 19 日)
・能「加茂」の面・装束(6 月 19 日～8 月 19 日)
・天皇の書―宸翰からみる書風の変遷―(6 月 19 日～8 月 19 日)
・親と子のギャラリー「博物館のおもちゃ箱」(7 月 3 日～9 月 24 日)
・板碑 ―中世の供養塔―(7 月 10 日～10 月 28 日)
・黒田記念館　黒田清輝の作品Ⅱ(11 月 4 日～12 月 2 日)
・キリシタン(8 月 21 日～9 月 30 日)
・能「山姥」の面・装束(8 月 21 日～10 月 21 日)
・東洋の名品―唐物(9 月 11 日～10 月 8 日)
・アイヌの祈り (9 月 19 日～12 月 16 日)
・描くやきもの・・・奔放なる鉄絵の世界(9 月 26 日～12 月 16 日)
・寛永の三筆とその書流(10 月 10 日～11 月 18 日)
・歌舞伎衣裳 (10 月 23 日～12 月 24 日)
・舞楽装束(12 月 26 日～20 年 2 月 17 日)
・正月展(仮) (20 年 1 月 2 日～1 月 27 日)
・アイヌの文様(20 年 1 月 2 日～3 月 30 日)
・甦る天平の宝－正倉院宝物模造(20 年 1 月 2 日～2 月 24 日)
・高野コレクション(20 年 1 月 22 日～3 月 2 日)
・館蔵能面名品撰(20 年 2 月 5 日～3 月 2 日)
・近代洋画の黎明―お雇い外国人が伝えたもの(20 年 2 月 5 日～3 月 16 日)
・保存修復展 (20 年 2 月 13 日～3 月 23 日)
・能「箙」の面・装束 (20 年 2 月 19 日～4 月 6 日)
・お雛様と人形 (20 年 2 月 26 日～4 月 6 日)
・絵巻 (20 年 3 月 11 日～4 月 6 日)
・桜 (20 年 3 月 25 日～4 月 6 日)

○考古相互貸借

・考古相互貸借(仮称)(19 年 12 月 11 日～2 月 3 日)

○歴史資料

・日本の博物学　雛形に学ぶ(4 月 24 日～6 月 3 日)
・日本の博物学　古写真―記録と記録-(6 月 5 日～7 月 1 日)
・日本の博物学　博物図譜-真の姿を探る-(7 月 3 日～8 月 26 日)
・日本の博物学　災害と情報(8 月 28 日～10 月 8 日)
・日本の博物学　江戸をみる-徳川将軍家と江戸城-(10 月 10 日～11 月 11 日)
・日本の博物学　日本を歩く-蝦夷・北海道編-(11 月 13 日～12 月 16 日)

・日本の博物学　「文化財－調査と保護－」(20 年 1 月 2 日～2 月 17 日)
・日本の博物学　「東京帝室博物館歴史部の変遷」(20 年 2 月 19 日～3 月 30 日)

○東洋美術

・15・16 世紀インドネシア半島のやきもの(3 月 6 日～5 月 27 日)
・拓本の世界―３館所蔵善本碑帖展―高島菊次郎中国碑コレクション(4 月 17 日～7 月 1 日)
・朝鮮王朝の生活の美(5 月 22 日～7 月 16 日)
・クメール王国のやきものと金属器(5 月 29 日～8 月 26 日)
・バティック―インドネシアの更紗(5 月 29 日～8 月 26 日)
・敦煌出土裂Ⅰ　幡と夾纈平絹(5 月 29 日～8 月 26 日)
・古代中国の貨幣(6 月 5 日～9 月 2 日)
・高島菊次郎氏寄贈中国書画―槐安居コレクション―(7 月 3 日～9 月 2 日)
・朝鮮の団扇と扇子（7 月 18 日～9 月 2 日)
・敦煌出土裂Ⅱ　描絵平絹・綾(8 月 28 日～11 月 18 日)
・インドの細密画(8 月 28 日～11 月 18 日)
・イカット(8 月 28 日～11 月 18 日)
・漢時代の明器―ミニチュア模型にみる 2000 年前のくらし―（9 月 4 日～12 月 2 日)
・中国書画精華(9 月 4 日～10 月 28 日)
・高麗翡色青磁の誕生(9 月 4 日～12 月 2 日)
・墨蹟―流れ圜悟を中心に―(10 月 30 日～12 月 27 日)
・西アジアのガラス器（11 月 20 日～20 年 1 月 27 日)
・カシミヤ･ショール(11 月 20 日～20 年 1 月 27 日)
・古代中国の鏡(12 月 4 日～20 年 3 月 2 日)
・吉祥―歳寒三友（20 年 1 月 2 日～1 月 27 日)
・山本達郎氏寄贈東南アジア彫刻コレクション(20 年 2 月 13 日～5 月 5 日)
・西アジア遊牧民の染織(20 年 2 月 13 日～5 月 5 日)
・端物切本帳(20 年 2 月 13 日～5 月 5 日)
・封泥(20 年 3 月 4 日～6 月 1 日)

○保存科学

・保存修復展（20 年 2 月 13 日～3 月 23 日)

○親と子のギャラリー

・博物館のおもちゃ箱（19 年 7 月 3 日～9 月 24 日)
・版でつくる（19 年 11 月 27 日～12 月 24 日)

2)　文化庁関係企画

・「新指定品展」（仮称）（4 月 24 日～5 月 6 日)

3)　その他企画

・「博物館に初もうで」（20 年 1 月 2 日～1 月 27 日）

（京都国立博物館）

ア　定期的な陳列替の実施（年 50 回程度）

イ　陳列総件数　約 1,600 件

ウ　時機に応じた京都文化を中心とした独創的な特集陳列を企画し、実施する。

エ　活発な収集を通じ、常に新しい資料の発掘に努め、平常展の充実を図る。

オ　特集陳列

京都文化の真髄を伝える宮廷・古社寺伝来の文化財を中心に展示する。

・「新収品展」（6 月 20 日～7 月 29 日）

・「後宇多法皇入山 700 年記念　大覚寺の名宝」（8 月 8 日～9 月 17 日）

・「能楽と美術」（10 月 11 日～11 月 11 日）

・「館蔵品のはじまりー京都博物館からの贈りものー」（11 月 21 日～12 月 24 日）

・「社寺伝来の名刀」（20 年 1 月 2 日～2 月 11 日）

・「清水隆慶ー老いらくのてんごうー」（20 年 1 月 2 日～3 月 30 日）

・「雛まつりとお人形」（20 年 2 月 23 日～3 月 30 日）

（奈良国立博物館）

ア　定期的な陳列替の実施（年19回程度）

イ　陳列総件数　約600件

ウ　活発な収集と新しい資料の発掘により平常展の充実を図る。

・西新館　考古・絵画・書跡・工芸部門の平常展示

・本館（１～13室）　　彫刻部門の平常展示

・本館（14室・15室）　　中国青銅器の平常展示

・「注目の逸品」を適時選定する。

エ　特別陳列により平常展の充実を図る。

独創的な研究テーマ及び地域に密着した研究テーマによる特別陳列の充実

・「文化庁新収品展」（仮称）（7月14日～8月19日）

・「おん祭と春日信仰」（仮称）（12月1日～1月14日）

・「お水取り」（2月2日～3月16日）

オ　親と子のギャラリー

・「色と彩」（仮称）（7月14日～8月19日）

（九州国立博物館）

ア　定期的な陳列替の実施（年110回程度）

イ　陳列総件数　約1,200件

ウ　平常(文化交流)展の部分的なリニューアルによって充実を図る

・関連展示室７「遣唐使とシルクロード」内の遣唐使船積荷模型展示コーナーをより広く改造し、来館者に快適なものにする。

・関連展示室６「かね・すず・たいこ」内に仮面を中心とする展示を行う。

エ　特集陳列により、独創的なテーマおよび地域に密着したテーマを掘り下げる(日程はいずれも予定)。

・「インドの工芸(仮称)」(関連展示室９　７月３日～９月24日)

・「タイの工芸(仮称)」　(関連展示室９　９月26日～12月23日)

・「異界の妖精　アジア民族(仮称)」(関連展示室９　１月１日～３月31日)

・「修理仏画御披露目陳列(仮称)」(関連展示室11　10月11日～11月18日)

・「朝鮮通信使(仮称)」(関連展示室11　11月20日～12月24日)

・「はなやかな騎馬文化の世界　笹塚・双六古墳出土品重要文化財指定記念(仮称)」(基本展示室Ⅱテーマ　６月19日～１月７日)

・「斐世清がみた日本(仮称)」(基本展示室Ⅱテーマ　20年１月８日～３月31日)

・「水中考古学(仮称)」　(場所・時期とも未定)

・「東シナ海をめぐる交易(仮称)」　(場所・時期とも未定)

・「九州の近世陶磁(仮称)」　(場所・時期とも未定)

オ　他国語対応のガイドブックの作成

・英語・中国語・韓国語版の文化交流展示室のガイドブックを作成する。

②特別展

海外展「醍醐寺展」(ドイツ連邦共和国国立芸術展覧会ホール・20 年 3 月 7 日～7 月 6 日)

1100 年余りに及ぶ長い歴史を持つ真言密教の寺である醍醐寺に焦点をあて、絵画、書跡、彫刻、工芸といった多様な分野にわたる代表的な寺宝 200 件余りを選定してドイツ・ボンにおいて展示する。これにより、日本仏教ないし密教の歴史と多様な日本仏教美術の姿を広くヨーロッパの人々に紹介し、日本の古代文化の優れた一面を理解いただこうとするものである。

(東京国立博物館)

目標入場者数　97 万人

ア　「レオナルド・ダ・ヴィンチ―天才の実像」(19 年 3 月 20 日～6 月 17 日)

目標入場者数 50 万人

ルネサンスの巨匠、レオナルド・ダ・ヴィンチの傑作「受胎告知」(フィレンツェ・ウフィッィ美術館蔵)を日本で初公開し、あわせてレオナルド・ダ・ヴィンチの手稿の写しやそれらをもとに制作されたさまざまな模型や映像などを展示することにより、レオナルド・ダ・ヴィンチの芸術と科学に関する広範な試みを紹介する。

イ　足利義満六百年遠忌記念「京都五山　禅の文化」展(19 年 7 月 31 日～9 月 9 日)

目標入場者数 10 万人

五山とは中国にならって禅宗の大寺五つを選んで格付けた制度であり、京都五山は五山の上の南禅寺、および第一位天龍寺以下相国寺、建仁寺、東福寺、万寿寺をいう。鎌倉時代から室町時代にかけて、朝廷や幕府の庇護を受けて繁栄をきわめ、中国風の禅文化が興隆した。京都五山の禅の文化が生み出した禅僧の肖像、墨蹟、水墨画、仏像など、ふだん拝観できな

い宝物の数々を展示する。

ウ　大徳川展(仮称)(19 年 10 月 10 日～12 月 2 日)　目標入場者数 25 万人

徳川家康からはじまる江戸幕府 15 代の将軍それぞれにスポットをあて、肖像画や武器・武具・衣装などの遺品によって各将軍の個性と業績をたどるとともに、将軍家や御三家に伝わった宝物を一堂に集め、江戸の武家文化を形成した徳川家のすべてを紹介する。尾張徳川家に伝来した「源氏物語絵巻」も特別出品される。

エ　宮廷のみやび―近衞家 1000 年の名宝(20 年 1 月 2 日～2 月 24 日)

目標入場者数 12 万人

近衞家は藤原北家の流れを汲み、五摂家の筆頭で公卿第一の名門。その当主で、内閣総理大臣であった近衞文麿が設立した陽明文庫には、千年あまりにわたって伝えられた宝物が収蔵されている。陽明文庫のコレクションを中心に、明治の初年に宮廷に献上された宝物などを含めた近世までの近衞家の名宝を一挙に公開する。

(京都国立博物館)

目標入場者数　９万人

ア　「金峯山埋経一千年記念　藤原道長　－極めた栄華・願った浄土－」（4 月 24 日～5 月 27 日）　目標入場者数　２万人

金峯山埋経１千年を記念し、金峯山経塚からの出土品を中心に、道長が極めた栄華と、願った浄土の様相、さらには末法思想の展開を同時代の美術、工芸品及び考古遺品等から探る。

イ　「狩野永徳」（仮称）　（10 月 16 日～11 月 18 日）目標入館者数　７万人

桃山時代を代表する画家、狩野永徳の遺作を中心に、彼を陰で支えた父・松栄や弟・宗秀、後継者である息子の光信・孝信、弟子である山樂らの作品や資料をテーマ別に展示し、永徳やその周辺画家たちの活動の実体を明らかにすると同時に、狩野派画家の魅力を紹介する。

(奈良国立博物館)

目標入場者数　22万人

ア　「神仏習合」(4月7日～5月27日)　目標入館者数　３万人

近年の研究成果を踏まえつつ、「神仏習合」のはじまりから本格的展開までを紹介する。仏像、仏画、工芸品等、約200件を展示する。

イ　「院政期の絵画」(9月1日～9月30日)　目標入館者数　１万人

ウ　「第59回正倉院展」(予定)　目標入場者数　18万人

奈良時代の優れた文化財を鑑賞するまたとない機会として、正倉院に保管される聖武天皇御遺愛の品々や、東大寺大仏開眼会で用いられた法具・調度・楽器などの宝物から約70数件を借り受け、公開展示する。

(九州国立博物館)

目標入場者数　38万人

ア　「未来への贈りもの―中国泰山石経と浄土教美術」
（4月10日～6月10日）目標入場者数　10万人
末法の世の中にあって、経典を後世の人々へ伝えようとする思いは、国と時代、方法の違いはあっても同じだった。今から約千五百年前の中国と約千年前の日本の作品を中心に、贅と美を尽くした仏教芸術の精華を一堂に会する。

イ　「日本のやきもの」（7月7日～8月26日・予定）目標入場者数　5万人
世界最古の土器の一つである縄文土器から現代の伝統陶芸にいたるまでの、日本の陶磁器の各時代、各地域の名品を展覧し、世界に誇る日本陶磁の技と美を紹介するものである。文化庁の海外展事業の一環として、ポルトガルに送り出す前に公開する。

ウ　「西本願寺展（仮称）」(9月22日～11月18日・予定)目標入場者数　15万人
浄土真宗本願寺派の本山である西本願寺は、平成 23 年（2011 年）、宗祖親鸞聖人 750 回大遠忌法要を迎える。そこで、九州国立博物館開館２周年を記念する展覧会として、西本願寺にゆかりの美と文化遺産を、従来にない規模で紹介する。

エ　「京都五山　禅の文化（仮称）」（20年1月1日～2月24日・予定）目標入場者数　8万人
足利義満遠忌 600 年を記念し、鎌倉時代から室町時代にかけて華開いた京都の禅文化を紹介するもの。京都五山をはじめ五山派の禅宗寺院にのこる優品を展示し、日本文化史上、京都五山が果たした大きな役割を示す。東京国立博物館との共同主催。

③展覧会広報活動の取組み

法人としての広報活動を展開する。

・法人概要、年報を作成する。
・法人ウェブサイトを運用する。

（東京国立博物館）

平常展の活性化に重点をおいた広報活動を行う。

1)　「東京国立博物館ニュース」の発行・配付（年６回）
2)　ウェブサイトのリニューアル及びウェブサイトによる情報提供（更新年 300 回以上）
3)　広報・宣伝制作物の企画・制作・配布等
4)　年間スケジュールリーフレットの制作・配付
5)　「総合案内パンフレット」（７か国語）「フロアガイド」（４か国語）等パンフレットの制作・配付
6)　マスコミ媒体と連携した広報活動の展開
7)　電子メールマガジンの配信
8)　モバイルサイトの開発を検討する

（京都国立博物館）

1) 「博物館だより」の発行・配布（年４回）

2) 「News Letter」（英文）の発行・配布（年４回）

3) 年間スケジュールリーフレット「催事案内」の発行・配布

4) 特集陳列チラシの作成・配布

5) ウェブサイトによる情報提供（日本語、英語）（常時更新）

6) モバイルサイトによる情報提供（常時更新）

7) 「展示案内」リーフレット（６カ国語）の作成・配布

8) マスコミ媒体と連携した広報活動の展開

（奈良国立博物館）

1) 平常展の魅力に重点化した博物館だよりを発行する。（年４回）

2) 電子メールサービスによる展覧会及びイベント情報の発信。

3) メディア及び公共交通機関との協力による広報の充実を図る。

4) 年間スケジュールリーフレット「催事案内」の発行・配布

5) 特集陳列チラシの作成・配布

6) ウェブサイトによる情報提供（日本語、英語）（常時更新）

（九州国立博物館）

1) 外国語のガイドブックを刊行する。

2) 特別展の実施に伴う広報・宣伝材料の制作

3) マスコミ媒体と連携した広報活動の展開

4) 「九州国立博物館季刊情報誌アジアージュ」の発行（年４回）

5) ウェブサイトによる情報提供（日本語・英語）（常時更新）

6) 地元の自治体・商工団体・観光団体等と連携した広報活動の展開

7) 九州観光推進機構を通じた海外への広報・営業活動の展開

④黒田記念館所蔵作品の公開機会拡大

（東京国立博物館）

特集陳列「黒田記念館　黒田清輝の作品」を開催(4 月 10 日～5 月 6 日、11 月 4 日～12 月 2 日)し、所蔵作品の公開機会を拡大する。

(2) 日本の歴史・伝統文化及び東洋文化の理解促進

日本の歴史・伝統文化及び東洋文化の理解促進を図り、国立博物館としてふさわしい教育普及事業に重点化する。

① 学習機会の提供

（東京国立博物館）

1) ナショナルセンターとしてふさわしい教育普及事業を実施する。

・先導的事業のモデル化及び実践

・「みどりのライオン」プロジェクトの実施

「みどりのライオン」プロジェクトを通して、表慶館を教育普及センターと位置づけ、日本の歴史・文化及び東洋文化の理解促進を図る。

2) 学校との連携事業を推進する。

・スクールプログラム（鑑賞支援・就業体験）の実施
・全国高等学校美術・工芸教育研究会との連携事業の実施
・全国歴史教育研究協議会（日本史・世界史）との連携事業の実施
・教員内見会の実施

3) 文化財を分かりやすく理解するための講座・講演会等を実施する。
4) 列品解説・月例講演会・テーマ講演会・連続講座等を実施する。
5) 東京藝術大学との連携事業を継続して実施する。
6) キャンパスメンバーズ（大学会員制度）による大学との連携を継続して実施する。

（京都国立博物館）

1) 小・中学生向け作品解説シート（博物館ディクショナリー）を毎月継続して作成し、京都市内の小中学校に全校配布する。
2) 博物館ディクショナリーをウェブサイトに掲載し、充実を図る。
3) 教員及び外国人からモニターを委嘱し、提言を受けるとともに学校教育への博物館利用を図る。
4) 展示・収蔵品に関連する土曜講座を開催する。
5) 夏期講座を開催する。
6) 京都大学大学院人間・環境学研究科の歴史文化社会論講座を担当する。
7) 京都橘大学との連携事業を継続して実施する。
8) キャンパスメンバーズ（大学会員制度）を継続し、大学との連携を図る。

（奈良国立博物館）

1) 奈良県内小中学校２２０校にメールマガジンを配信する。
2) 奈良市内小学校５年生を対象に生涯学習授業を実施する。
3) 教員向けの講座を開き博物館理解促進を図る。
4) 展示品に関するサンデートークを随時実施する。
5) 特別展等に際してシンポジウム及び講座を開催する。
6) 夏期講座を開催する。
7) 特別陳列に因み、伝統的行事を体験する催しを実施する。
8) 放送大学の面接授業を実施する。（約150名）
9) 奈良女子大学及び神戸大学との連携講座を継続して実施する。
10) キャンパスメンバーズ（大学会員制度）を拡充し、大学との連携を図る。

（九州国立博物館）

1) 博物館における体験型事業の充実を図る。
・教育普及ゾーンで活用する様々な教育キットの開発
・幅広い層に向け体験活動の促進を図るため、教育活動の場を提供
・博物館科学施設等において、博物館の諸活動を体験できるプログラムの開発
・アジア諸国の文化を理解する様々な体験学習プログラムの開発

2) 家族向けに平常展を利用したＰＤＡ（携帯情報端末）によるプログラムを開発

する。

3)　学校教育との連携事業を実施する。

・ジュニア学芸員(高校生)事業の実施

・博物館活用の促進を図るため、教員研修の場の設置

・博物館の理解促進を図るため、社会体験活動の場の設置

4)　シンポジウムを開催する。

5)　特別展記念講演会を開催する。

6)　ギャラリートークを随時実施する。

7)　文化施設等へ講師を派遣する。

8)　展示をより理解するための講座を開催する。

9)　近隣大学等と文化財保存技術に関する共同研究を計画する。

10)　放送大学の面接授業を実施する。（５人）

11)　近隣大学との連携を図るため、キャンパスメンバーズ（大学会員制度）を導入する。

②－1　ボランティア活動の支援

（東京国立博物館）

1)　各種教育普及事業の補助活動の充実を図る。

2)　ボランティア自身による自主的な企画立案による活動の充実を図る。

3)　各種解説ツアーを実施する。

（京都国立博物館）

1)　大学（京都橘大学）との学術交流による解説ボランティアを実施する。

2)　調査研究ボランティアを募集し、各種事業活動の充実を進める。

（奈良国立博物館）

1)　ボランティアを受け入れ、展示解説、インフォメーション、学習普及事業補助等の充実を図る。

2)　ボランティアに対する指導助言体制を充実するとともにボランティアに対する研修の充実を図る。

3)　ボランティア同士のグループ別学習の充実を図る。

（九州国立博物館）

1)　ボランティアを受け入れ、展示解説、教育普及、館内案内、外国語通訳、ＩＰＭ（総合的有害生物管理）及びイベントの充実を図る。

2)　ボランティアに対し継続的な基礎研修・専門研修を実施する。

3)　ボランティア同士のグループ別学習の充実を図る。

②－2　博物館支援者の増加

企業との連携及び「友の会」活動の活性化を図る。

1)　「友の会」等の会員制度によるリピーターの養成に努める。

2)　「友の会」会員を対象とした事業を実施する。

3)　企業等と連携し、広報活動やイベントによる博物館の認知度向上に努める。

4)　公共交通機関等とのタイアップによる広報の充実に努める。

（東京国立博物館）

1)　賛助会員制度の継続・拡充を図る。

2)　地域、企業との連携・拡充を図る。

（京都国立博物館）

1)　支援団体が行う文化財の鑑賞会・見学会等に協力する。

2)　企業等との連携により、施設を活用したイベントの実施及び広報活動の充実を図る。

（奈良国立博物館）

1)　賛助会員制度の継続・拡充を図る。

2)　地域、企業との連携・拡充を図る。

（九州国立博物館）

1)　賛助会員制度を設置し、会員の獲得に努める。

2)　財団や近隣地域等と連携したイベントの実施及び広報活動の充実を図る。

(3)　快適な観覧環境の提供

①　観覧環境の整備プログラム等の策定

（東京国立博物館）

1)　18 年度に作成した点字解説等を配布する。

2)　多国語による案内及び誘導サイン等を順次整備する。

3)　より快適な観覧環境を構築するため、展示照明を順次整備する。

4)　４カ国語（日本語、英語、中国語、韓国語）パンフレットを継続して制作する。英語版パンフレットに関しては、より分かりやすい内容に改めたものを配布する。順次、中国語・韓国語パンフレットについても配布を検討する。日本語パンフレットついては、内容を再検討する。

5)　特別展において音声ガイド等を活用した情報提供を積極的に推進し、入館者に対するサービスの向上を図る。

（京都国立博物館）

1)　快適な観覧環境を提供するための平常展示館の建替プログラムを推進する。

2)　６カ国語（日本語、英語、仏語、中国語、韓国語、西語）リーフレットを継続して制作する。

3)　特別展において音声ガイド等を活用した情報提供を積極的に推進し、入館者に対するサービスの向上を図る。

（奈良国立博物館）

1)　快適な観覧環境を提供するための展示施設の計画的な整備を実施する。

2)　７カ国語（日本語、英語、独語、仏語、西語、中国語、韓国語）リーフレットを継続して制作する。

3)　混雑が予想される展覧会について、陳列品の配置や音声ガイドの解説場所等の工夫を行い、展覧会場の快適な環境維持に努める。

（九州国立博物館）

1） 快適な観覧環境を提供するための展示施設等の調査・分析及び検討を進める。

2） ７カ国語（日本語、英語、中国語、韓国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語）リーフレットを継続して制作する。

3） 特別展において音声ガイド等を活用した情報提供を積極的に推進し、入館者に対するサービスの向上を図る。

② 一般入館者の満足度調査及び専門家の批評聴取

一般入館者、専門家を対象に満足度調査を定期的に実施し、調査結果を展示等に反映させるほか、必要なサービスの向上に努める。

（東京国立博物館・京都国立博物館・九州国立博物館）

入館者のニーズを引き出すため入館者調査を実施し、その結果を改善に生かす。

（京都国立博物館・奈良国立博物館）

特別展等に関し、専門家の展覧会評を求め、広報誌等に掲載する。

③ ミュージアムショップやレストラン等館内環境の充実

ミュージアムショップやレストランの利用者等の意見を把握し、関係者との協議のうえ、利用者サービスの向上に努める。

（東京国立博物館）

1） ミュージアムショップの改装に当たって、企画・デザインに協力する。

（京都国立博物館）

1） オリジナルグッズを開発し、サービス向上に努める。

2） レストラン利用者にアンケート調査を行いサービス向上に努める。

（奈良国立博物館）

1） オリジナルグッズを開発し、サービス向上に努める。

2） レストランメニューを改善し、サービス向上に努める。

3 我が国における博物館のナショナルセンターとしての機能の強化

(1) 調査研究の成果の発信

（東京国立博物館）

1） 博物館情報アーカイブを運用し、収蔵品・調査研究等に関する情報公開の充実を図る。

2） 国際的な講演・研究集会を開催する。

3） 紀要・図版目録等を刊行する。

4） 修理報告書を刊行する。

5） 法隆寺献納宝物調査概報を刊行する。

6） 研究誌「ＭＵＳＥＵＭ」（年６回）を刊行する。

（京都国立博物館）

1） 平安仏教とその造形（仮題）に関するシンポジウムを開催し、その報告書を刊行する。

2)　特別展覧会「狩野永徳」に因む国際シンポジウムを開催（11 月 3 日）する。

3)　研究紀要「学叢」を刊行する。

4)　社寺調査報告書を刊行する。

5)　文化財修理報告書を刊行する。

（奈良国立博物館）

1)　研究紀要「鹿園雑集」を刊行し、ウェブサイトで公開する。

2)　正倉院展に因むシンポジウムを開催する。

3)　国際的な講演・研究集会を開催する。

4)　文化財修理報告書刊行のため、資料整理等を実施する。

5)　調査、研究活動実績をパネル等で公開する。

（九州国立博物館）

1)　研究紀要「東風西風」の刊行

2)　国際的な講演・研究集会の開催

3)　文化財修理報告書刊行及び教育普及事業活用のための資料整理等

4)　保存修復活動の成果を教育普及事業に反映させる。

(2)　海外研究者の招聘

（東京国立博物館）

1)　海外の博物館・美術館等の研究者を招へいし、海外の研究者との交流を促進する。（７人程度）

2)　外国人研究員・外国人研修生を受け入れる。（２人程度）

3)　当館職員を海外の博物館・美術館等に研究交流並びに研修のため派遣する。（７人程度）

（京都国立博物館）

1)　海外の博物館・美術館等の研究者を招へいし、海外の研究者との交流を推進する。（５人程度）

2)　当館職員を海外の博物館・美術館等に研究交流並びに研修のため派遣する。（１～２人）

3)　諸外国における国際会議へ積極的に参加する。

（奈良国立博物館）

1)　国際交流協定を締結している博物館を中心として、海外の博物館との交流を活発に行う。

2)　海外の博物館・美術館等の研究者を招へいし、海外の研究者との交流を推進する。（６人程度）

3)　当館職員を海外の博物館・美術館等に研究交流並びに研修のため派遣する。（６人程度）

（九州国立博物館）

1)　海外の博物館・美術館等の研究者を招へいし、海外の研究者との交流を促進する。（５人程度）

2)　当館職員を海外の博物館・美術館等に研究交流並びに研修のため派遣する。（1人程度）

3)　国際交流活動推進へ向けての基盤を整備するとともに海外博物館等との交流並びに調査を実施する。

(3)　保存修理者への研修プログラム

（京都国立博物館）

修理事業者を対象とした特別展覧会開催に合わせた研修会を開催する。

（奈良国立博物館）

修理事業者と協力し研修会を開催する。

（九州国立博物館）

1)　修理事業者を対象とした研修会を開催する

2)　修理業者と協力し、研修会を開催する

(4)　収蔵品の貸与

（東京国立博物館）

1)　国内の博物館等で開催する展覧会へ収蔵品を約 1,000 件貸与する。

2)　長崎歴史文化博物館の平常展示のため、引き続き約 80 件を長期貸与する。

3)　海外の美術館・博物館等で開催する展覧会へ約 60 件を貸与する（海外交流展出品作品を含む）

4)　韓国国立中央博物館の平常展示のため、引き続き 95 件を長期貸与する。

5)　国内の公私立博物館と考古資料の相互貸借を実施する。

6)　収蔵品貸与拡充の一環として、特別協力を行う。

富山市佐藤記念美術館開催「東京国立博物館広田不孤斎コレクション 茶の湯の名品」　（11 月 10 日～12 月 24 日）

7)　東京国立博物館が収蔵する台湾・東南アジア・大洋州の民族資料約 2000 件を九州国立博物館に管理換し、一層の活用を図る。

（京都国立博物館）

国内外の博物館等へ収蔵品を貸与する。（約 160 件）

（奈良国立博物館）

国内外の博物館等へ収蔵品を貸与する。（約100件）

（九州国立博物館）

収蔵品の充実に努め、貸与の体制を整備する。

(5)　公私立博物館・美術館等に対する援助・助言の推進

公私立の博物館・美術館が開催する展覧会及び運営等の援助・助言をする。

（東京国立博物館）

公立の博物館・美術館等が開催する展覧会に対する指導、助言等を行う。新規貸与館に対する環境調査は、東京文化財研究所と協力して指導助言を行う。

（京都国立博物館）

公立の博物館・美術館等が開催する展覧会の企画・展示等に協力する。

（奈良国立博物館）

公立の博物館・美術館等が開催する展覧会に対する指導、助言等を行う。

「国宝　鑑真和上展」（福岡市博物館　7月14日～9月2日）

（九州国立博物館）

公私立博物館・美術館等対する指導・助言等を行う。

４　文化財に関する調査及び研究の推進

(1) 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進

文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組むことにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。

① 文化財保護法の一部改正に伴い新たに保護対象となった文化的景観、民俗技術に関する基礎的・体系的な調査・研究を実施し、今後の指定をはじめとする保護施策に関する資料と指針を提供する。

ア　文化的景観に関するケーススタディーとして高知県四万十川流域の調査研究を行うとともに、文化庁が実施する文化的景観の分布調査に協力し、景観の体系化や保護策に関する研究を行う。

イ　民俗技術に関して、都道府県・市町村における保護の現状に関して調査を行い、資料を収集する。（④と一体で実施）

② 我が国の有形文化財及びそれに関わる諸外国の文化財に関し、以下の課題に重点的に取り組む。

ア　日本を含む東アジア地域における美術の価値形成の多様性を解明するために、報告書を平成１９年度に刊行することを目指して、近年の記録媒体や分析手法等の進展に対応しながら調査研究し、美術史研究の資料学的基盤を整備、確立して、国内外の研究交流を行う。

イ　我が国における近現代美術の歴史を解明するために、報告書を平成 20 年度に刊行することを目指して、日本の近現代美術に関する研究資料を収集、整理し、総合的な視点に基づく研究手法を開発するとともに、多様化する現代美術の動向に関する調査研究を　行い、基礎資料を形成する。

ウ　美術の創作のプロセスを解明して、美術や文化財に対する理解を深めるために、報告書を平成２２年度に刊行することを目指して、文化財に関する諸分野と連携しながら、基礎的なデータを収集、蓄積し、制作過程や技法、材料の歴史的変遷を明らかにする調査研究を行う。

エ　日本の歴史、文化の源流等の実態を探るため、古都所在寺社が所蔵する歴史資料・書跡資料等に関する調査結果の報告書及びデータベースを作成することを目指し、今年度は興福寺、東大寺、唐招提寺、薬師寺等の所蔵資料の原本調査、記録作成を行うとともに、調査成果の一部を公表する。

オ　わが国の文化財建造物の保存・修復・活用に向けた歴史的建造物、伝統的建造物群及

び近代化遺産等に関する基礎データを蓄積し、分析・研究を行うとともに、古代建築の今後の保存と復原に資するため、古代建築の諸構法についての再検証を行い、得られた成果を整理するとともに、一部の公開を図る。

③　平成 22 年度に無形文化財の伝承実態に関する報告書を刊行することを目指し、19 年度は、無形文化財に関する既存の音声・映像記録の情報を集積しデータベースの構築に努めるとともに、それを一般に公開する鑑賞会を実施する。さらに能楽における小道具、文楽における下座の実態調査、全国の歌舞伎関係資料の調査を実施する。また伝統芸能のなかで、伝承の変化の著しい謡曲、講談の記録作成を行う。

伝統芸能以外の分野においては、工芸技術を中心に基本文献や映像資料等の収集を行う。

また、無形文化遺産分野についての国際的研究交流として、近隣諸国との研究交流を実施する。

④　我が国の風俗慣習、民俗芸能、民俗技術など無形民俗文化財の現在における伝承の実態、伝承組織、公開のあり方等について考察し、平成 22 年度に報告書を刊行することを目指して、平成 19 年度は、無形民俗文化財の現在における伝承実態、伝承組織、公開のあり方等について、現地調査公開実態調査等を実施し、データの蓄積を図る。また、無形民俗文化財研究協議会を実施し、その成果を報告書にまとめる。さらに、「無形民俗文化財の映像記録作成」小協議会を実施し、その成果を『無形民俗文化財映像記録作成の手引き』（仮称）としてまとめて刊行し、関係機関に配布する。

⑤　国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び文化財建造物に関する基礎的調査研究を実施する。

ア　平城京跡及び飛鳥・藤原京跡について、古代都城の実体解明のため本年度は以下の地区の発掘調査を実施する。

（平城京跡）平城宮跡東院地区・東方官衙地区、興福寺大乗院、西大寺旧境内ほか

（飛鳥・藤原京跡）藤原宮跡朝堂院地区、石神遺跡、甘樫丘東麓遺跡ほか

イ　出土遺物及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に実施することを目的として、平成 19 年度及び平成 19 年度以前の発掘により出土した出土遺物（木製品・金属製品・土器・土製品・木簡・瓦等）の分類分析研究及び保存処理を実施するとともに遺構の研究を行う。そしてその成果の一部を『平城宮大極殿の復原に関する調査研究１』等として刊行する。

ウ　アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、北魏洛陽城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究、中国の生産遺跡（唐三彩窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究所との共同研究、隋唐墓に関する遼寧省文物考古研究所との共同研究、日本の古代都城並びに韓国古代王京に関する韓国国立文化財研究所との共同研究を協定に基づいて実施する。

エ　平安時代以降の発掘庭園を中心にした調査・研究を行う。平成 19 年度は平安時代前期の遺構について情報収集・調査を行うとともに、研究会を行う。

オ　飛鳥時代の壁画古墳についての調査研究を行うとともに、東アジアにおける工芸美術

史研究の一環として、鏡や梵鐘を中心とした工芸品の調査を行う。また、飛鳥時代木造建築遺物の研究として、山田寺出土部材の研究を行う。

⑥　遺跡の保存・整備・活用に関する一体的な調査・研究、技術開発の推進及び整備事例のデータベース化等により、個々の遺跡の現況に応じた適切な保存修復・整備に資する。また、これに関連して、平城宮跡・藤原宮跡の整備・公開・活用に関する調査・研究を行い、文化庁が行う平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡の整備・復原事業に関して、専門的・技術的な協力・助言を行う。

ア　遺跡の保存・整備・活用に関する研究の一環として遺跡の保存・整備計画段階から整備後におけるまでの遺跡の公開・活用に関する調査研究を行うとともに、遺構の露出展示を伴う整備例の資料収集とデータベース化を進める。

イ　遺構の安定した公開・展示を行うことを目的とした事前調査法、保存技術ならびに監視技術の開発的研究の一環として、遺跡の水分状態や石材の劣化状態を把握する技術の応用研究、平城宮跡遺構展示館等における遺構安定化薬剤の実地試験に取り組む。

ウ　平城宮跡、藤原宮跡について、公開活用及び整備の具体的方策を研究し、文化庁が行う平城宮跡第一次大極殿正殿復原をはじめとする整備・公開・活用に関して、専門的・技術的な援助・助言を行う。また、研究成果を『遺跡の管理運営体制および整備活用手法に関する類例調査報告書』として刊行する。文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組むことにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。

(2)　文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進

文化財の調査手法に関する以下の研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。

①　光に対する物性を利用した高精細デジタル画像を形成する手法に関し、文化財の色や形状・肌合いなどを正確かつ詳細に再現し、公開することを目指して、調査・研究を行う。

②　可搬型蛍光Ｘ線分析装置による彩色文化財の材質調査を推進するとともに、有機染料分析のための光学的調査方法の基礎的検討を行う。また、文化財の材質構造に関する調査・助言を行う。

③　遺跡調査における新たな指標や属性分析法の確立に関する研究等を行い、全国における遺跡調査・研究の質的向上と発掘作業の効率化に資する。

ア　遺跡調査における新たな指標や属性分析法の確立に関する研究等の一環として、官衙関連遺跡および豪族居宅遺跡の資料収集を行い、官衙や豪族居宅と認定するための指標、およびそれらの遺跡の発掘調査において抽出すべき基本的属性について調査研究を進め、収集し属性分析した資料をデータベース化し、順次一般公開する。

イ　地方官衙遺跡と豪族居宅遺跡に関する研究集会を実施し、全国におけるこの種の遺

跡調査の質的向上を図る。

ウ　遺跡の測量・探査における新たな技術の有効利用法を研究し、全国の遺跡調査の質的向上と発掘作業の効率化に資するべく、機器の更新と実地テストを通じたデータの収集と分析をおこなう。

④　遺跡出土木材、木造建築物、木造美術工芸品などの年輪年代測定を実施し、考古学、建築史学、美術史、歴史学研究に資する。とりわけ、当研究所で開発したマイクロフォーカスX線CTやデジタル画像による非破壊年輪年代測定法は、非破壊を原則とする文化財調査にとって理想的な調査手法であるので、これを積極的に活用して実施事例の拡充を図る。また、非破壊年輪年代測定法の対象範囲をさらに広げるべく新規の技術開発についても取り組み、知的財産権を確保する。これらの上記研究成果を、国内外で開催される学会、学術論文、各種報告書などに発表する。

⑤　動植物遺存体による環境考古学的研究の継続を行うと共に、第一次中期計画の成果品である動物骨格図譜、『動物考古学の手引き』のさらなる追加・補遺編の編集を行う。また、各種計測機器、マイクロスコープを活用して実験品や出土骨に残る加工痕の観察方法を確立し、骨角器製作技術の研究を推進する。さらに中国、韓国の縄文から弥生時代に併行する時期の遺跡の発掘に積極的に参加して、これまで国内の遺跡で開発してきた微細遺物選別法の指導、東アジア世界の中での農耕・牧畜の起源とその伝播に関する比較研究を行う。

(3)　科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的調査研究等の推進

最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査及び研究として以下の課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。

①　生物被害を受けやすい木質文化財（寺社等建造物、彫刻など）の劣化診断や被害防止対策の確立のため、調査研究を行う。最終年度に報告書を刊行する。

②　環境の調査手法、モデル実験やシミュレーション技術を用いた環境の解析手法の確立のための研究及び実践を行う。最終年度に報告書を刊行する。

③　韓国と日本国内の石造・木質文化財調査を行い、磨崖仏などの劣化要因究明及び修復材料・技術の開発を日韓共同で行う。文化財防災情報システムから地震や台風など過去の災害を対象に調査を行う。また、システムを活用して防災体制の整備に役立てる。

④　考古資料の材質・構造の調査法に関して、特にレーザーラマン分光分析法や高エネルギーＸ線ＣＴ・ＣＲ法の実用化を図る。また、考古資料の保存・修復に関する実践的な研究を実施する。

ア　考古遺物の完全非破壊非接触分析法としてのレーザーラマン分光法の応用をめざし、標準試料および考古遺物のラマンスペクトルの収集蓄積ならびにデータベースの構築を継続するとともに、短波長レーザーの応用可能性の検討をおこなう。

イ　高エネルギーＸ線ＣＴ法およびＸ線ＣＲ法を応用し、考古遺物の内部構造ならびに材質推定法の基礎的研究をおこなう。

ウ　繊維製遺物や漆製遺物などの有機質遺物の分析法の実用化とデータベース作成を

おこなう。

エ　木製遺物に対する超臨界溶媒乾燥法の基礎的研究と実用化をめざし、強化含浸薬剤の検討ならびに乾燥条件の基礎データの集積と検討をおこなう。

オ　遺跡および遺物の保存修復の現状と課題を広く検討するため、保存科学研究集会を開催する。

⑤　文化財修復材料の現地試料収集及び自然科学的な分析などの調査を行う。建造物文化財などの修復に使用された合成樹脂の劣化状態を調査する。今までの漆の研修を受講した海の文化財保存担当者を対象に、帰国後の保存修復活動などについてのシンポジウムを開催し、研修効果の評価を行う。在外の日本古美術品を対象に事前調査及び修復を行い、修復後、展示活用する。さらに、専門家を現地に派遣して修復を行う。

⑥　ドイツ技術博物館との共同研究に関する打ち合わせ及び欧米での修復事例調査を行う。船の科学館・手宮機関車庫などでの劣化調査、かかみがはら航空宇宙博物館・大樹町航空宇宙実験施設での測定データの回収と評価、日本航空協会所蔵の青焼き図面の劣化調査と資料収集を行う。

(4)　我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修 復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。

文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関して技術的に協力する。

(5)　有形文化財に係る調査研究

①　収集・保管のための調査研究の実施

次に掲げる収集・保管に関わる研究を実施し、有形文化財にかかる保存に寄与する。

（東京国立博物館）

1)　特別調査法隆寺献納宝物（第 27 次）「聖徳太子絵伝」第 2 回

2)　特別調査「書跡」第 4 回（17 年度写経 1 回、18 年度写経 2 回実施）

3)　特別調査金地屏風の金箔地についての調査研究―尾形光琳風神雷神屏風を中心に

4)　応挙館障壁画の復元に関する調査研究

5)　館蔵の漢籍・洋書に関する基礎的研究

6)　館蔵博物図譜の調査研究（研究成果公開促進費補助金〈継続〉 申請中）

7)　日本における木彫像の樹種と用材観に関する調査研究（科学研究費補助金・申請中）

8)　江戸幕府旧蔵資料の総合的研究（科学研究費補助金）

9)　日本古代手工業史における埴輪工人編制の変遷と技術移転からみた古墳時代政治史の研究（科学研究費補助金）

10)　書画料紙の加工法及び保存に関する基礎的研究（科学研究費補助金・申請中）

11)　ガンダーラの仏教寺院の伽藍配置と遺物に関する研究

12)　文化財の恒久的保存と持続的公開を具現化する博物館トータルケアシステム

の構築（科学研究費補助金・申請中）

13） 環境保存に関する研究

14） 耐震性の高い展示手法に関する研究

15） 大型油彩画のロール状保存と木枠に張り込まない展示手法法の開発に関する調査研究

（京都国立博物館）

1） 近畿地区（特に京都）社寺文化財の調査研究

2） 平安仏教とその造形に関する調査研究

3） 江戸時代京焼の技術基盤に関する研究（科学研究費補助金）

4） 五山禅宗寺院に伝わる典籍の総合的な調査研究－建仁寺両足院所蔵本を中 心に－（科学研究費補助金）

5） 近世漆工芸基礎資料の研究－高台寺蒔絵を中心に－（科学研究費補助金）

6） 仏教における衣服の寄進と再利用に関する基礎的研究－袈裟、打敷、幡－ （科学研究費補助金）

7） 日本における木の造形的表現とその文化的背景に関する総合的考察（科学研究費補助金　申請中）

8） 建仁寺両足院に所蔵される五山文学関係典籍類の調査研究　（科学研究費補助金　申請中）

9） 仏像における玉眼技法の誕生とその前提としての水晶加工技術に関する基礎的研究（科学研究費補助金　申請中）

10）修復文化財に関する資料収集及び調査研究

11）永徳に関する調査研究（客員研究員）

12）近世絵画に関する調査研究（客員研究員）

13）文化財情報に関する調査研究（客員研究員）

14）訓点資料としての典籍に関する調査研究（客員研究員）

15）彫刻に関する調査研究（客員研究員）

（奈良国立博物館）

1） 南都諸社寺等に関する計画的な調査研究等を実施

2） 大和古代寺院出土遺物の研究を帝塚山大学考古学研究所との共同研究として実施

3） 仏教美術の光学的調査研究（東京文化財研究所との共同研究）

4） 仏教美術写真収集及びその調査研究

5） 我が国における仏教美術の展開と、中国・韓国の仏教文化が及ぼした影響の研究

6） 当館所蔵品についての調査研究（客員研究員）

7） 統一新羅期の道具瓦集成（科学研究費補助金申請~~中~~）

8） 古墳時代中期における対外交渉の特質と地域圏の形成・展開過程（科学研究費補助金申請）

9)　日本国内における仏教美術の基礎的調査研究並びに海外の博物館美術館との研究交流（研究助成申請）

10)　仏教美術とその周辺領域を含めた図書の整備・調査研究（研究助成申請）

11）密教工芸の材質研究（研究助成申請）

12）文化財の光学的調査と情報共有に関する基礎的調査研究（研究助成申請）

（九州国立博物館）

1)　日本とアジア諸国との文化交流に関する調査研究

2)　文化財の材質・構造等に関する共同研究（客員研究員）

3)　博物館における文化財保存修復に関する研究（客員研究員）

4)　彩色水浸文物の保存科学的研究　―中国江蘇省泗水王陵出土文物の保存―（科学研究費補助金）

5)　弥生時代後期～古墳時代の墳墓大量出土ベンガラについての基礎的研究（科学研究費補助金）

6)　室町時代の中国文物の受容に関する調査研究（科学研究費補助金）

7)　日本近世宗門改制度に関する基礎的研究（科学研究費補助金）

8)　高度デジタル化技術を駆使した文化財の保存と活用－九州における文化財情報の新基盤－（科学研究費補助金・申請中）

9)　九州地域における文化財の保存と活用のための基盤調査（科学研究費補助金・申請中）

10)　ＶＲ画像を活用した日本装飾古墳デジタルアーカイブの構築（科学研究費補助金・申請中）

11)　中世東アジアの工芸技術に関する比較研究（科学研究費補助金・申請中）

12)　我が国の文化財保存修理システム構築のための基礎的研究（科学研究費補助金・申請中）

13)　中世日本の国際貿易の展開と文化的価値体系の比較史的研究（科学研究費補助金・申請中）

14)　博物館危機管理としての市民協同型 IPM システム構築に向けての基礎研究（科学研究費補助金・申請中）

15)　銅鼓絵画の人類考古学的研究－鼓面裏に絵画を持つ特異なヘーガーⅣ式銅鼓を中心に－(科学研究費補助金・申請中)

16)　博物館におけるＸ線ＣＴスキャンデータの活用（科学研究費補助金・申請中）

17)　古代東南アジアにおける三尊像図像の研究－タイ・ミャンマーの図像を中心に－（科学研究費補助金・申請中）

18)　１６世紀日本絵画における粉本使用の基礎調査（科学研究費補助金・申請中）

19)　五胡十六国時期を中心とする中国北方地区の墓制に関する基礎的研究（科学研究費補助金・申請中）

20)　九州遺跡ＧＩＳデータベース（科学研究費補助金・申請中）

21)　超高精細大容量画像の安全・ダイナミック表示総合システムの開発（科学技術

振興機構）

② 公衆への観覧を図るための研究

次に掲げる公衆への観覧を図るための調査研究を実施し、有形文化財の活用を図る。

（東京国立博物館）

1） 博物館環境デザインに関する調査研究

2） 博物館美術教育に関する調査研究

3） 博物館教育・普及事業の事例分析と日本の伝統文化に関する先駆的教育・普及理論の構築（科学研究費補助金）

4） 博物館おけるイベントの教育普及的効果に関する分析と実践的イベント論の構築（科学研究費補助金・申請中）

5） 日本の伝統文化のための視聴覚機器の利用方法に関する研究（科学研究費補助金・申請中）

（京都国立博物館）

1） 妙心寺本坊、塔頭（麟祥院及び衡梅院）に所蔵されている文化財の調査研究により、特別展覧会「妙心寺展」（仮称）の開催に反映する。

2）輸出漆器に関する調査研究により、特別展覧会「蒔絵　～マリー・アントワネットも愛した日本の漆工芸～」（仮称）の開催に反映する。

3）本満寺境内蓮乗院廟の発掘調査に伴う出土品の整理により、特別展覧会「日蓮展」（仮称）の開催に反映する。

（奈良国立博物館）

1）平安仏教とその造形に関する調査研究成果の一部を「院政期の絵画」展に反映させる。

2）南都諸社寺等に関する計画的な調査研究成果の一部を「神仏習合」展並びに特別陳列「おん祭と春日信仰（仮称）」及び「お水取り」に反映させる。

3）我が国における仏教美術の展開と中国・韓国の仏教文化が及ぼした影響の調査研究成果の一部で、平常展の充実を図る。

4）仏教美術の光学的調査研究成果を蓄積し、一部を親と子のギャラリー「色と彩（仮称）」に反映させる。

（九州国立博物館）

高齢者・障害者・外国人の利用者に対しての、展示の内容・方法、施設整備、管理運営面からの改善、改修方策についての調査研究

5　文化財の保存・修復に関する国際協力の推進

文化財の保存・修復に関する国際協力に関して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財の保存・修復に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。

(1)　文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力等の情報を収集、分析して活用するとともに、国際共同研究を通じて保存・修復事業を実施するために必要な研究基盤整備を行う。

また、国内の研究機関間の連携強化や共同研究、研究　者間の情報交換の活発化、継続的な国際協力のネットワークを構築し、その成果をもとにアジア諸国において文化財の保存・修復事業を推進する。

① 世界遺産委員会や無形遺産委員会等の国際会議に出席して情報を収集するとともにヨーロッパ連合内の文化財保護制度等の調査を行う。アジア地域の文化財保護機関と連携して国際ワークショップを開催し、報告書をまとめる。また、国際協力に関する国内ワークショップを開催する。

② 文化財の保存修復事業及び国際共同研究事業を以下のように実施する。

ア　カンボジア・アンコール遺跡群のタ・ネイ遺跡及び西トップ寺院遺跡において建築史的、考古学的、保存科学的調査を実施する。タイ・スコータイ遺跡及びアユタヤ遺跡では、生物被害に関する保存科学的調査研究を行う。ベトナム・ミソン遺跡では、環境計測を実施する。

イ　龍門石窟の文化財保存に関する保存科学的現地調査を実施する。西安唐代陵墓石彫像の保存修復事業を西安文物保護修復センターと共同で実施する。また、敦煌莫高窟壁画保存と制作技法に関する現地調査及び研究を実施し、報告書を作成する。

ウ　アフガニスタン（主としてバーミヤーン）及びイラクの文化財保存修復協力事業を実施し、また、あわせて周辺地域の文化財調査研究を実施し、西アジア諸国等における文化財の保存協力事業に役立てるとともに、これらの成果について報告書を作成する。

(2)　諸外国における文化財の保存・修復に関する技術移転を積極的に進める。また、アジア諸国の文化財保護担当者や　保存・修復専門家などの人材養成に関する支援事業を国内外で実施するとともに、人材養成に必要な教材や教育手法に関する研究開発を行う。

ア　中国、アフガニスタン、イラク等の考古学、建造物保存専門家及び歴史資料保存専門家養成研修を国内並びに現地で実施する。

イ　国際協力機構、ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力を行う。

6　情報発信機能の強化

以下のとおり、調査・研究に基づく資料の作成及び文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査・研究成果を積極的に公表・公開し、研究者や広く一般の人が調査・研究成果を容易に入手できるようにする。

(1)　文化財関係の情報を収集して積極的に発信するため、ネットワークのセキュリティの強化及び高速化等に対応した　情報基盤の整備・充実を図る。また、文化財情報の計画的収集・整理・保管及びそれらの電子化の推進による文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースの充実を図る。

① ネットワークのセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備・充実を図る。

② 文化財に関する専門的アーカイブの拡充を図る。

③ 文化財関係資料や図書の収集・整理・公開・提供について充実するよう努める。

④ 文化財情報電子化の研究に基づき、データベースの充実を図る。

(2)　文化財に関する調査・研究に基づく成果について、定期的な刊行物を平成１８年度の実績以上刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等により、積極的に公開・提供する。また、研究所の研究・業務等を広報するためホームページの充実を図り、ホームページアクセス件数を前期中期計画期間の年度平均以上確保する。

①　定期刊行物の刊行

○『東京文化財研究所年報』
○『東京文化財研究所概要』
○『東文研ニュース』
○『美術研究』（年３冊）
○『日本美術年鑑』（年１冊）
○『無形文化遺産研究報告』
○『無形民俗文化財研究協議会報告書』
○『保存科学』（年１冊）
○『奈良文化財研究所紀要』
○『奈良文化財研究所概要』
○『奈文研ニュース』
○『埋蔵文化財ニュース』

②　公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等

○国際シンポジウムの開催（年１回）
○公開学術講座（オープンレクチャー）（年１回）
○公開講演会（年４回）
（飛鳥資料館特別展に伴う講演会（年２回）を含む）
○現地説明会（年５回）

③　ホームページアクセス件数の前期中期計画期間の年度平均以上の確保

(3)　黒田記念館、平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点から展示を充実させ、調査・研究成果の内容を広く一般に理解を深めてもらうことに資する。入館者数については、前期中期計画期間の年度平均以上確保する。

○黒田記念館における作品の展示公開
　常設展（毎週木曜日、土曜日の午後開館）
　共催展の開催（１回）
　年間目標入館者数　１０，２００人
○平城宮跡資料館における展示・公開
　常設展（月曜日、年末年始休館　無料公開）
　発掘速報展（年１回）
　年間目標入館者数　　７２，５００人
○飛鳥資料館における常設展示の充実と特別展示の開催

常設展示（月曜日、年末年始休館　有料公開）

特別展示（年２回）

企画展の開催（年１回）

年間目標入館者数　　５５，４００人

○藤原宮跡資料室における展示・公開

常設展（土・日曜日、祝日、休日、年末年始休館　無料公開）

年間目標入館者数　３，８００人

(4)　文化庁が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力し、支援を実施する。また、宮跡等への来訪者に文化財に関する理解を深めてもらうため、解説ボランティア事業を運営するとともに、各種ボランティアに対して、活動機会・場所の提供等の支援を行う。

○　平城宮跡解説ボランティア事業の運営

○　各種ボランティアに対する活動機会・場所の提供、文化財に関する学習会の実施等への支援

(5)　奈良県の「平城遷都１３００年記念事業」に向け最新の調査・研究に基づく平城宮跡資料館の展示リニューアル、及び古代都城等に関する国際共同研究の成果の展示・公開について検討を始める。

(6) 文化財情報の公開促進

文化財に関する情報を積極的に発信し、国内外における日本文化への理解を深める。

①　ウェブサイト等による情報の発信

ウェブサイトのアクセス件数が増加するよう内容の充実を図る。

（東京国立博物館）

携帯電話端末用ウエブサイトによる情報提供サービスを開始する。

（京都国立博物館）

1)　携帯電話端末用ウェブサイトの充実を図り、利用者の拡大とサービスの向上を図る。

2)　学術研究公開の一環として、研究紀要「学叢」をウェブサイトで公開する。

（奈良国立博物館）

当館保有の文化財の写真並びに研究成果の公開の充実を図る。

（九州国立博物館）

ウェブサイトで提供する情報の充実を図り、利用者から意見を吸い上げられる体制を検討する。

②－1　デジタル化の推進

1)　収蔵品のデジタル画像による来館者への情報提供及びインターネットでの公開を継続して行う。

2)　収蔵品の国宝について、５か国語（日本語、英語、中国語、韓国語、フランス語）の説明を付したデジタル高精細画像（e 国宝）の提供を継続して行う。

（東京国立博物館）

1)　収蔵品等の写真の高精細デジタル化を実施する（4×5 フィルム 3,000 枚。マイクロフィルム 20,000 枚）。

2)　収蔵品のうち、国指定文化財を新規撮影し、高精細デジタル画像化を図る。

3)　収蔵品の基本情報のデータ化・文書記述言語（ＸＭＬ）化を約 30 万字実施する。

4)　法隆寺献納宝物について、５か国語（日本語、英語、中国語、韓国語、フランス語）の説明を付したデジタル高精細画像（「法隆寺献納宝物デジタルアーカイブ」）等の提供を法隆寺宝物館にて継続して実施する。

（京都国立博物館）

1)　収蔵品のデジタルデータを作成する。（約 2,500 件）

2)　当館所蔵の指定文化財の画像を高精細画像化し、ウェブサイト上で公開する。

（奈良国立博物館）

1)　ウェブサイトに掲載中の写真検索システムの個別データを約 2,000 件追加更新する。

2)　当館所蔵の指定文化財の画像を高精細画像化し、ウェブサイト上で公開する。

3)　デジタル高精細画像を活用し、有料画像提供の推進を図る。

（九州国立博物館）

収蔵品のデジタルデータを作成する。（600 件）

②－2　博物館関係資料の収集、レファレンス機能の強化

美術史・考古学その他の関連諸学に関する基礎資料及び国内外の博物館・美術館に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積を図る。また、資料の登録や検索・利用については、最新の情報処理技術を用いた、活用しやすいシステムを開発する。

（東京国立博物館）

1)　収蔵品・出品作品等の写真撮影及び関連データを整備する。（約3,000件）

2)　資料館において、美術史等の情報及び資料を一般に広く公開するために、図書管理システムを運用し、機能とサービスの充実を図る。

3)　法隆寺宝物館において、観覧者向け図書コーナーサービスを継続実施する。

4)　図書資料の良好なコレクション構築のために収集方針を策定する。

5)　資料館の有効活用へ向けた利用計画を策定する。

（京都国立博物館）

1)　収蔵品・出品作品等の写真撮影及び社寺調査等での写真撮影並びに関連データを整備する。（約 5,000 件）

2)　観覧者向け図書コーナーサービスを継続実施する。

（奈良国立博物館）

1)　古写真・ガラス乾板等を登録整備する。

2)　収蔵品・出品作品等の写真撮影及び関連データを整備する。（約3,000件）

3)　西新館の観覧者向け図書コーナーの充実を図る。

4)　蔵書検索システム及び所蔵写真検索の充実を図る。

（九州国立博物館）

1)　収蔵品・出品作品等の写真撮影及び関連データを整備する。(約600件)

2)　海外調査で撮影した写真やビデオを展示や教育普及事業で活用するための整備を行う。

3)　博物館資料（収蔵品、図書、写真など）の横断的データベースの効率的な運用を検討し、実施する。

7　地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上

我が国の文化財に関する調査・研究のナショナルセンターとして、これまでの調査・研究の成果を活かし、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行うことにより、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与する。また、専門指導者層を対象とした研修等を行い、文化財保護に必要な人材を養成する。

(1)　地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本法人が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行う。

埋蔵文化財保護行政に資する調査研究を行うとともに、地方公共団体等への協力・助言・専門的知識の提供等について管理・調整する。また、これまで蓄積した調査・研究の成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託事業を実施する。

(2)　文化財に関する高度な研究成果をもとに地方公共団体等で中核となる文化財担当者に埋蔵文化財に関する研修、保存科学に関する保存担当学芸員研修を実施する。なお、参加者等に対するアンケート調査を行い、８０％以上の満足度が得られるようにする。

また、東京芸術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育を実施し、若手研究者の育成に寄与する。

①　埋蔵文化財担当者研修

一般研修 1 課程、専門研修 12 課程、計 13 課程実施

研修人数のべ 170 人

②　博物館・美術館等の保存担当学芸員研修を行う。

○　期間２週間、受講生２５名程度

③　東京芸術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携

大学院教育の推進

○　東京芸術大学：システム保存学（保存環境学、修復材料学）

○　京都大学：文化・地球環境学（文化財調査法論、環境考古学論）

○　奈良女子大学：比較文化学（文化史論）

Ⅱ　業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1　業務の効率化

(1)　各施設の共通的な事務の一元化による業務の効率化

財務、人事、企画事務の共通的な事務の一元化を推進し事務の効率化を図る。

(2)　省エネルギー、リサイクルの推進

1)　光熱水量の使用状況を把握し、管理部門を中心に引き続き節減に努める。
（年間 1.03％減少）

2)　廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを引き続き推進する。（一般廃棄物排出量を年間 1.03％減少）

(3)　施設有効使用の推進

博物館 4 施設

1)　講座・講演会等を開催する。

2)　講堂等の利用案内を関係団体、学校等に対し積極的に行う。

3)　国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。

文化財研究所 2 施設

セミナー室、講堂等一般の利用の供することが可能な施設の有料貸付を実施するとともに、展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を図る。

(4)　民間委託の推進

（東京国立博物館）

・電気設備保守業務及び機械設備保守業務の一部を外部委託

・資料館業務の一部外部委託を継続して実施

（京都国立博物館）

・図書館業務の外部委託

・看視案内業務、インフォメーション業務及び設備管理業務の一部業務委託

・通用門の受付・案内・警備業務、及び清掃業務の外部委託

（奈良国立博物館）

・館の警備、清掃業務について外部委託を推進

・来館者サービスを中心に業務の見直しを行い、民間委託を積極的に進める。

（九州国立博物館）

・建物設備の運転・管理業務の外部委託

・警備業務・看視案内業務の外部委託

（東京文化財研究所・奈良文化財研究所）

・一般管理部門を含めた組織・業務の見直しを行い，民間委託をさらに積極的に進める。

・所の警備・清掃業務について民間委託を推進する。

・来所者サービスを中心に業務の見直しを行い，民間委託を積極的に進める。

(5)　一般競争入札の推進

一般競争入札を推進することにより、経費の効率化を図る。

2　事業評価の実施及び職員の意識改善

理事長のリーダーシップのもとに、事業を推進する。

1)　外部有識者による、年度を通しての事業評価を行い、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。

2)　各種研修・講習会を通じて、職員の理解促進、意識や取り組みの改善を図るとともに、職員を外部の研修に派遣し、その資質の向上を図る。

3　機構が管理する情報の安全性向上のため、必要な措置をとる。

機構が管理する情報の安全性向上の方策について検討する。

4　「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成 18 年法律第 47 号)」「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)」を踏まえ、人件費の抑制を図る。

Ⅲ　予算（人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

1　予算

別紙のとおり

2　収支計画

別紙のとおり

3　資金計画

別紙のとおり

Ⅳ　その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1　人事に関する計画

(1) 近隣大学等との交流を進め、優秀な人材を確保する。

(2) 各種研修を積極的に実施し、また、職員を外部の研修に派遣するなど、その資質の向上を図る。

(3) 非公務員化のメリットを活かした制度の活用方法について検討する。

2　施設・設備に関する計画

別紙のとおり

予算

（単位：百万円）

区　　分	金額
収入	
運営費交付金	9,042
施設整備費補助金	711
展示事業等収入	1,098
受託収入	26
計	10,877
支出	
管理経費	2,527
うち人件費	773
うち一般管理費	1,754
業務経費	7,613
うち人件費	2,787
うち調査研究事業費	1,449
うち情報公開事業費	161
うち研修事業費	23
うち国際研究協力事業費	314
うち展示出版事業費	163
うち展覧事業費	2,591
うち教育普及事業費	125
施設整備費	711
受託事業費	26
計	10,877

収支計画

（単位:百万円）

区　　分	金　　額
費用の部	8,763
経常経費	8,763
管理経費	2,040
うち人件費	773
うち一般管理費	1,267
業務経費	6,273
うち人件費	2,787
うち調査研究事業費	1,047
うち情報公開事業費	116
うち研修事業費	16
うち国際研究協力事業費	227
うち展示出版事業費	118
うち展覧事業費	1,872
うち教育普及事業費	90
受託事業費	26
減価償却費	424
収益の部	8,763
運営費交付金収益	7,215
展示事業等の収入	1,098
受託収入	26
資産見返運営費交付金戻入	87
資産見返物品受贈額戻入	337

資金計画

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
資金支出	10,877
業務活動による支出	8,339
投資活動による支出	2,538
資金収入	10,877
業務活動による収入	10,166
運営費交付金による収入	9,042
展示事業等による収入	1,098
受託収入	26
投資活動による収入	711
施設整備費補助金による収入	711

施設・設備に関する計画

施設・整備の内容	予定額（単位：百万円）	財　　源
京都国立博物館 平常展示館建替工事（19年度～23年度）	685	施設整備費補助金
文化財最先端研究設備整備 文化財大型資料用非破壊蛍光X線分析装置	26	施設整備費補助金